

ダイファシノンの概要について

- 日本で農薬として登録されているのはダイファシン系の殺鼠剤であり、田畑及び山林の野鼠(やそ)防除に使用が認められている。
- ダイファシン系の殺鼠剤はワーファリンと同様の抗血液凝固(血液を固まりにくくする)作用があり、連日摂取することにより、毒性が発現する。
- ヒトや家畜が過って摂取し、出血等の中毒症状が現れた場合は、解毒剤(ビタミンK1)を経口投与、静脈注射することにより回復する。
- 中毒症状(ダイファシン)
 - ・吸入摂取: 喀血、血尿、皮下出血。症状は遅れて現れることがある。直ちに医療機関に連絡すること。
 - ・経皮摂取(皮膚からの吸収): 吸収されやすいので保護手袋や保護衣を着用すること。もし直接接触した場合は、洗い流してから水と石鹼で皮膚を洗浄する。直ちに医療機関に連絡すること。
目に入った場合は、直ちに大量の水で洗い流すこと。直ちに医療機関に連絡すること。
 - ・経口摂取: 腹痛、喀血、血尿、皮下出血。症状は遅れて現れることがある。直ちに医療機関に連絡すること。
- 急性毒性
 - ・経口: ラット LD_{50} (半数致死量) = 3.0 mg/kg
 - ・経皮: ウサギ LD_{50} = 3.6 mg/kg
 - ・本来食品関連で使用する薬剤ではないため、ADI(一日摂取許容量)や ARfD(急性参照用量)は設定されていない。

参考文献等

- ・農薬ハンドブック 社団法人日本植物防疫協会 2011年版
- ・国際化学物質安全性カード(国立医薬品食品衛生研究所)
<http://www.nihs.go.jp/ICSC/>
- ・ダイファシノンの毒性試験の概要 日本農薬学会誌 17, S319-S321(1992)
- ・職場の安全サイト(厚生労働省) <http://anzeninfo.mhlw.go.jp/index.html>